

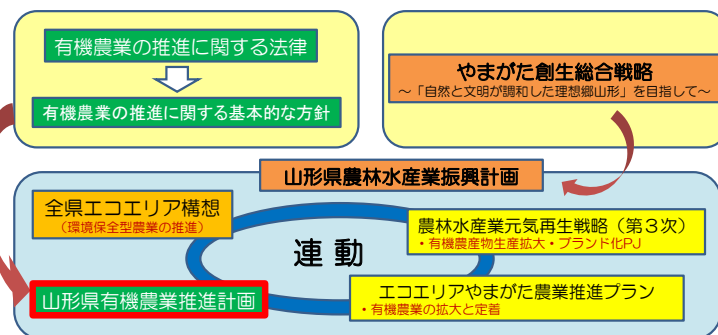
《計画策定の背景と趣旨》

- ・県では、「全県エコエリア構想」を掲げ、環境保全型農業を全県的に推進。
- ・有機農業は、環境負荷低減効果が高いとともに、ニーズに対応した「強みのある」農産物販売が可能。
- ・有機農業は、地域ブランドや地域づくりの取組みなどにより地域活性化に結びついている。
- ・国は「有機農業推進法」を公布、「基本方針」を策定して取組みを推進。
- ・県においては有機農業を重要施策に位置づけ。
- ・有機農業の更なる推進を図るため、今後県が取り組むべき施策を「山形県有機農業推進計画」として策定。

《有機農業の定義》

有機農産物の日本農林規格(有機JAS)に規定する生産方式に限定することなく、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行う農業。

《農業施策における有機農業推進計画の位置づけ》



《山形県における有機農業の取組状況》

有機農業の取組面積：709ha
(平成29年度、全国6位)
有機JAS認証取得農家：153戸
(平成29年3月、全国5位)
全国上位の取組みであるが、近年は横ばい傾向。

《山形県における有機農業の課題》

- ・有機農業に新たに取り組む担い手の確保
- ・有機農産物の品目拡大
- ・有機農産物に対する消費者の理解の醸成
- ・新たな販売先の確保
- ・有機農業に関する情報発信の強化
- ・推進体制の構築

《重点項目》

- ・担い手育成
- ・有機農産物の品目拡大(野菜等)と県内流通の促進
- ・有機農業による地域活性化の取組促進

《有機農業の展開方向》

1 有機農業の取組拡大と担い手の育成

○有機栽培技術の普及拡大

- ・技術展示園等の設置
実証・展示圃場の設置による水稻および野菜栽培の現場実践技術の評価。
- ・技術研修会等の実施
技術展示園等を活用した現地検討会等による農業者への情報提供、農業者同士の意見交換の促進。
- ・現場指導員による技術指導の強化
普及指導員等に対する研修会の実施。

○新たに有機農業に取り組む農業者等への支援

- ・地域サポート体制の構築
県庁および各農業技術普及課の「山形県有機農業相談窓口」の設置。
- ・研修体制の充実
「やまがた有機農業の匠」や有機農業実践グループ、関係機関と連携した就農に向けた研修体制の構築。
- ・就農支援事業の活用
就農希望者に対する各種就農支援策の情報提供と事業活用の推進。

○有機農業の取組みに対する支援

- ・有機JAS認証取得に対する支援
「やまがた農業支援センター」における有機JAS認証業務の支援。
- ・有機栽培用種子生産に対する支援
地域の農業グループ等が取り組む有機栽培用種子生産に対する技術指導等による支援。
- ・他事業と連携した取組み推進
「つや姫」、「雪若丸」のブランド戦略との連携。環境保全型農業直接支払交付金等の活用促進。

2 積極的な情報発信による消費者からの評価向上

○消費者等の理解と関心の増進

- ・本県の有機農業や有機農産物に関する積極的な情報発信
有機農業の取組みや有機農産物の生産・販売に関する情報を、内容を拡充してホームページ等で発信。
- ・消費者等交流事業の推進
有機農業実践者による消費者交流イベントの開催支援。消費者等を対象にした視察ツアーの実施。
- ・優良事例の顕彰
有機農業の優れた取組みの顕彰、全国コンクールへの推薦。ホームページ等による取組みの情報発信。

○県産農産物の流通・販売促進

全国展示会、商談会への出展支援および県内向け商談会の実施。販売、飲食イベントの実施。

○地域ブランド、地域づくりの推進

地域レベルで行われる有機農業を核とした地域ブランドの取組み(有機農産物の特産品化、加工食品開発、飲食業等との連携等)や地域づくりの取組み(食農教育、学校給食、移住・定住促進等)を支援。

3 有機栽培技術の開発

○野菜有機栽培における品目拡大

山形らしく、気候風土に適合し栽培しやすい野菜品目(さといも、ねぎ等)の栽培技術開発。

○水稻有機栽培における新技術導入、効率化の推進

技術展示園等による乗用除草機等水稻有機栽培技術の効果検証。

《推進目標》

項目	現状(H29)	目標(H35)
有機農業*に取り組む栽培面積(ha)	709	1,050
有機JAS認証取得農業者数(戸)	153	200

*環境保全型農業直接支払交付金における有機農業